## 6 助成・貸付

知 <i>安 力 北</i>	+ A +	ф 🕏
制度名称 	対 象 者	内容
(1) 自動車改造費助成 窓口 …障がい福祉室	身障手帳を所持し道路 交通法の規定により自 動車を運転するについ て必要な条件を付され た方	身体障がい者が就労等のため新たに購入する自動車について、操向装置及び駆動装置等の一部を改造する必要がある場合、その費用について100,000円を限度に助成します。 ・必要書類 申請書、免許証、見積書、車検証、認め印、身障手帳、銀行等の預金通帳 ・所得制限あり
(2) 自動車運転技能習 得助成 窓口 …障がい福祉室	身障手帳を所持している方 ※吹田市住民基本台帳に1年以上記録されていること。	身体障がい者が就労等のため普通自動車運転免許を取得した際に要する費用について45,000円を限度に助成します。 免許証交付日において市内に1年以上居住し、免許証交付後1年以内に申請が必要です。 ・必要書類 申請書、免許証、領収書、認め印、 身障手帳、銀行等の預金通帳
(3) 重度身体・知的障がい者(児)介護者自動車運転技能習得助成 窓口 …障がい福祉室	1・2級の身体障がい 者(児)又は重度知的 障がい者(児)ととも に住み、日常生活にお いて常時介護している 方 ※吹田市住民基本台 帳に1年以上記録 されていること。	重度身体・知的障がい者(児)の介護者が普通自動車運転免許を取得した際に要する費用について45,000円を限度に助成します。 免許証交付日において、障がい者(児)とともに市内に1年以上居住し、免許証交付後1年以内に申請が必要です。なお、障がい者(児)又は同一住人の名義で、普通自動車を所有していることが必要です。・必要書類申請書、免許証、領収書、車検証、認め印、身障手帳または療育手帳、銀行等の預金通帳
(4) 生活福祉資金 窓口 …吹田市社会福祉協 議会 (電話 6339-1205) (FAX 6170-5800)	障がい者手帳を所持している方の属する世帯 (居住地と住民票が一致していること)	生業を営むための必要な経費・技能習得に必要な経費・ 住宅の補修等に必要な経費・福祉用具等の購入に必要な 経費・障がい者用自動車の購入費などの貸付です。収入 条件等、貸付の種類により条件がありますので、詳しく は左記へお問い合わせください。
(5) 福祉サービスに係 る診断料の自己負 担金助成 窓口 …障がい福祉室 障がい者相談 支援センター	市町村民税が非課税の 世帯に属する方等 (生活保護世帯除く)	身体・知的障がい者が施設入所、短期入所、特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、特別障がい者手当、補装具費の申請に必要な健康診断書(または意見書)作成に要する診断料を助成します。 ・必要書類 申請書、領収書(原本)、銀行等の預金通帳、認め印、市民税課税(非課税)証明書
(6) 身体障がい者手帳 診断料の自己負担 金助成 窓口 …障がい福祉室 障がい者相談 支援センター	市町村民税が非課税の 世帯に属する方 (生活保護世帯除く)	身体障がい者手帳の交付申請に必要な診断書の作成に要する診断料を助成します。 ・必要書類 申請書、領収書(原本)、銀行等の預金通帳、認め印、市民税課税(非課税)証明書

制度名称	対 象 者	内容	
(7) 福祉タクシー 利用券の交付 窓口 …障がい福祉室 障がい者相談	在宅の1・2級身体障がい 者(児)のうち、視覚・肢体 (上肢のみは除く)・内部 の障がい者(児)、在宅の重 度(A)知的障がい者(児)、	吹田市と契約をしているタクシー会社のタクシー利用料金の初乗運賃分(上限660円)の利用券を交付しています。 1回の乗車につき1枚の利用で、おつりは出ません。 ・所得制限あり。 ・交付枚数 年間48枚の利用券	
支援センター 問合せ窓口 …障がい福祉室	在宅の1級精神障がい者 (児)。 ※聴覚、平衡機能、音声機 能、そしゃく機能は対象外	・必要書類 申請書、身障手帳、療育手帳(判定書)又は 精神障がい者保健福祉手帳、所得証明書 ・障がい・高齢・児童・更生施設等へ入所していないこと。 ・住民票と居所が吹田市にあること。	

## 吹田市重度障がい者福祉タクシー利用券を使用できるタクシー(五十音順)

アース介護タクシー アイ・アート・ドットコム 工 あいす介護タクシー アイツダ福祉タクシー あい福祉タクシー ァ オ あき介護タクシー アクセル介護タクシー あさがおケアサービス Н 白 重 朝  $\Box$ 動 芦本タクシ アスモ介護サービス あだち福祉タクシー つ ぶ アトス福祉・介護タクシー ア Ŧ ル ア フ ル ア アロハ介護タクシー イーグルタクシー 池田タクシ 猪山タ ク シ 木 高 槻 交 通 ブ ン 交 通 イング福祉タクシー INFINITY JAPAN V i v a 介護タクシー ウ えさか介護タクシー S S K 交 通 エスティエス株式会社 かなで~る介護タクシー バ ナ ー エ I フ エ MLS介護タクシー 大阪エムケイ 大阪ケアタクシー協会 大阪軽福祉輸送サービス運営協議会 大阪合同交通 大阪山陽タクシー 大阪神鉄豊中タクシー 大 阪 相 互 タ ク シ ー 大 阪 第 一 交 通 大阪ハイヤータクシー協会 大阪阪神タクシー 大阪府乗用自動車協会 オービーシー おさんぽ介護タクシー オリーブキャブ大阪 オレンジキャブ大阪

介護支援タクシーはな 介護タクシーアトム 介護タクシー癒 介護タクシーココ 介護タクシー心愛 介護タクシーさくらんぼ 介護タクシー松柏 介護タクシースマイルチ 介護タクシーたにやす 介護タクシーちゃーりー 介護タクシーなかにし 介護タクシー88 介護タクシーひかり 介護タクシーフレンドほたる 介護タクシーヤドカリ 介護タクシー和らぎ 介護タクシーよいな 介護タクシーリベロ 介護タクシーレインボー 介護タクシーれお 介 護 搬 送 響 介護福祉タクシーさくら カインドホームケア 輝ホールディングス 狩 野 観 雅 夢 河 野 タ ク シ 西 オー 関西介護タクシーネットワーク 関 西 中 央 第 関西ユアライフサポート 岸 和 田 交 通 親 交 通 京都タクシー 近畿ケア輸送協会 グッドスマイル 久保田タクシー クリード・ジャパン ア 2 1 ケアサービスいろは ケアタクシーエンジョイライフ ケアタクシー想 ア リー フ ケ ケア・フリージア ケアライフさくらづか K 2 J A P A N K 2 J A P A N west 介護タクシーエマ国際興業大阪 個人タクシー互助協同組合 コスモスタクシー 駒 姫 タ ク シ -

動 重 別川 白 彩都 介護・福祉タクシー優 榮 交 通 さくら介護タクシー ら創 ð < さくらタクシー 45 S Α Τ サ エ ス 3 9 介護タクシ 瑚 交 通 瑚 自 車 珊 т G 芝山タクシー大阪 小豆島タクシー 自立生活センター・FREE 新大阪タクシー 金 岡 交 新 通 新 南 都 交 通 新日本タクシー城東 真 和 自 動 車 すいた介護タクシー 吹田ジャパン 水 鉄 タ ク シ ー ステアーケアタクシー す・まいる・す介護タクシー スマイルタクシー 界 産 全大阪個人タクシー協会 Ħ ٨, 千里丘タクシー 千里個人タクシー組合 楚 第 交 通 交 大 商 通 大 ク 大 都 交 通 大 桐 車 自 大バス太平タクシー 丸タクシ 大 ダイヤ交通大阪 タ ツ ク ク ン大 タ ツ 阪 クン タ ッ 堺 知念介護タクシー T T  $\phi$  D  $\phi$   $\phi$   $\phi$   $\phi$ てらす介護タクシー 交 亜 通 ・日本交通 東京 東宝タクシー トモエタクシー

ドリーム&トラストジャパン

ナショナルタクシー なみはやオーシャン交通 ニコニコタクシー タ ク シ 西日本介護タクシー協同組合 日 本 P A 進 交本 交 Н 诵 交  $\Box$ 本 通 日本城タクシー 日 本 タ ク シ ハ – ハートフル・ケア ハヤ **ト** 通 商 ぱらけあライフサービス 原田タクシ 阪急タクシ 東大阪オーケー 東淀川個人タクシー協会 ひかり交通 日の丸ハイヤ 枚 岡 交 通 ぶーぶー福祉タクシー 福祉タクシーショコラ 福祉タクシー空 福祉タクシー デイ・ライン 福祉タクシーまどか 福祉タクシーみそら 福祉タクシーゆたか ニジ 通 士 交  $\vdash$ 摂 北 诵 MAEDATAXI原 交 マツヤ福祉タクシー 三日月タクシー 都 島 白 都島自動車商会 6 2 5 タクシ 森本介護タクシー ジ ケ ア マフ ヤ 優与 光 タ ク シ 島 タ ク シ 与 ライフ・ナビ・サポート"ケーティー" ライフケア・サポートサブ レインボーヘルパーステーション Y K 介 護 タ ク シ а K K а ン コ イ ン 堺 ワ ワンコインドーム ワンコイン南花田 ワンコイン八尾

制度名称	対 象 者	内	容
(8) タクシー料金の 障がい者割引		ば、タクシー料金(メータ か合わせください。 会 電話 シー協会 電話 車協会 電話 タクシー協会 電話 線ハイタク協会 電話	シーを利用されるときに、身障手帳 一金額)が1割引となります。 6125 - 5400 6772 - 6271 6394 - 3866 6908 - 9000 6705 - 4039 6791 - 7422
(9) 福祉タクシー (リフト付きタクシー) 窓口 …大阪福祉タクシー 総合配車センター (電話 6268-2945) (FAX 6268-2946)	配車センターが各タクシ を利用者に電話連絡いた 大半の運転手は、ヘルパ・ 身体障がい者や知的障が	ー会社へ配車依頼を行い、 します。 ーやケア輸送士の有資格者	に対する割引制度があります。
(10) 重度障がい者等住宅 改造助成金 窓口 …障がい福祉室	在宅で次の障がいがある方 ・身体障がい者手帳が 1・2級 または 下肢・体幹が3級 ・重度の知的障がい	関・廊下・階段・台所・)	より必要と認められる便所・浴室・玄 舌室等の改造をする場合に助成金(最 ます。事前の相談が必要です。
(1) 家具等転倒防止器 具設置助成 窓口 …障がい福祉室 障がい者相談 支援センター 高齢福祉室 (118番窓口) (電話 6384-1360) (FAX 6368-7348)	市町村民税非課税世帯 又は生活保護受給世帯 で、次のいずれかに該 当する世帯 ・重度障がい者のみの世帯 ・重度障がい者と65歳 以上の高 は、在 電度障がい者とは、在 宅の身障手帳1・2 級、療育手帳A又は精 神障がい者保健福祉手 帳1級の所持者。	するため、家具転倒防止者・障がい者に、設置費に助成し、市が指定した等生活保護受給世帯について円)も助成します。  ※65歳以上の高齢者のみ護と認定された高齢者になります。 ・必要書類 申請書、承託	など家具の転倒による人的被害を軽減 は器具を自力で取り付けできない高齢 用(取付け料)として5,000円を限度 業者が取付けを行います。 ては、指定業者の器具代(上限5,000 で構成され、介護保険で要支援・要介 を含む世帯の申請窓口は、高齢福祉室 若書、見積書、家主承諾書、認め印 (非課税)証明書